

7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の 投票日です

私たちの声を国政に生かす大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

公示日 7月3日(木)

選挙期日 7月20日(日)

投票時間

午前7時～午後6時

投票の種類

参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙からなりますので、2つとも投票してください。

福島県選挙区選挙

福島県の区域を単位として設置された選挙区において、有権者は候補者名を投票用紙に記載して投票します。改選される議員の数は1人です。

比例代表選挙

(非拘束名簿式比例代表制)

全国を一つの選挙区として政党等が届け出た名簿に登録された候補者の中から、有権者は候補者名または政党名のいずれかを投票用紙に記載して投票します。

投票の方法

投票日には、入場券を持参し、入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券は世帯ごとに郵送します。
※入場券が届かない、または紛失した等でお手元に入場券がない場合、入場券を再発行します。詳しくは下記までお問い合わせください。

投票できる人

- ・平成19年7月21日までに生まれた方
- ・令和7年4月2日以前から市民またはこの日までに転入届を出した方
- ・日本国民である方

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行けないときは、期日前投票をすることができます。

期間

7月4日(金)～19日(土)

受付時間

午前8時30分～午後8時

場所

お住まいの地域にかかわらず、次の4カ所いずれの場所でも期日前投票をすることができます。

①市役所1階市民ホール

②安達支所

③岩代支所

④東和支所

持参するもの

入場券

期日前投票では、投票日当日に投票所へ行くことができない事由を記載した宣誓書(請求書)の提出が必要となりますので、あらかじめ入場券の裏面の宣誓書(請求書)欄に必要事項を記入の上、その入場券をご持参ください。

※入場券がなくても期日前投票ができますが、期日前投票所に備え付けてある宣誓書(請求書)に必要事項を記入していただくことになります。



不在者投票

長期出張などで二本松市以外の市区町村に旅行・滞在している場合や、指定の病院・老人ホーム等に入院・入所している場合などは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会または病院等の施設で不在者投票をすることができます。

滞在先での不在者投票は、あらかじめ二本松市の選挙管理委員会へ宣誓書(市ウェブサイトでダウンロードができます)を提出し、投票用紙等の書類を請求します。その後、郵送されてきた投票用紙等の書類を滞在先の市区町村の選挙管理委員会に持参して投票する方法により行います。投票用紙等の交付は郵便で行うこととなりますので、郵送に要する期間を考慮し、早めの手続きをお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。

また、各都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院・入所している場合は、病院等を通して申し出ていただき、病院等で不在者投票をすることとなります。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳が戦傷病者手帳を持っている方で両下肢、体幹、移動機能に重度の障害がある方や内部機能に重度の障害がある方、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象で、前もって郵便等投票証明書を受けることにより、自宅等で投票用紙に記載し、郵便等によって送付する制度です。

開票

開票は、投票日の午後8時から城山総合体育館で行います。

◎問い合わせ:

選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

Fax(22)5411





二本松市職員採用案内

令和8年4月1日に採用する市職員の
採用候補者試験を、次により行います。



令和7年度に採用された職員

■市職員

採用職種	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
一般事務	6人程度	一般行政事務に従事	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いませんが、試験は高校卒程度で実施します。)
保健師	1人程度	保健指導等の業務に従事	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者 または令和8年3月末日までに取得見込みの者
土 木	1人程度	土木行政等の業務に従事	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いませんが、試験は高校卒程度で実施します。)
保育士	2人程度	保育所、認定こども園お よび幼稚園での保育また は幼児教育に従事	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園 教諭の免許を有する者または令和8年3月末日までに取得見込み の者(いずれかの資格免許では受験できません。)

試験の実施日 ・第1次試験 9月21日(日) ・第2次試験 11月上旬

■市任期付職員

採用職種	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
保育士	2人程度	保育所、認定こども園お よび幼稚園での保育また は幼児教育に従事	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園 教諭の免許を有する者または令和8年3月末日までに取得見込み の者(いずれかの資格免許では受験できません。)

勤務形態 週5日フルタイム勤務

任 期 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

試験の実施日 ・第1次試験 10月19日(日) ・第2次試験 11月上旬

■申込方法および受付期間 可能な限りインターネットでお申し込みください。

申込方法	インターネット	郵 送	持 参
受付期間 (市職員)	7/22(火) 8:30 ～8/22(金) 17:15	7/22(火)～8/22(金) ※8/22の消印有効	7/22(火)～8/22(金) (土日祝日を除く8:30～17:15)
受付期間 (市任期付職員)	8/18(月) 8:30 ～9/19(金) 17:15	8/18(月)～9/19(金) ※9/19の消印有効	8/18(月)～9/19(金) (土日祝日を除く8:30～17:15)
受付場所	—	〒964-8601 二本松市金色403-1 二本松市役所人事行政課職員係	人事行政課職員係(市役所4階)
留意事項	市ウェブサイトから申し込んでください。 受験案内および申込用紙は、市ウェブサイトからダウンロードできるほか、市役所本庁、各支所および各住民センターにてお渡しします。		

◎問い合わせ…人事行政課職員係 ☎(55)5083 Fax(22)7023

浄土真宗本願寺派の
【焼香は1回】です。

香をつまんで香炉に入れます
その際、つまんだ手を額に
当てることはなくて結構です
合掌し、念仏を唱えます

さあ
あなたの菩提寺は
何宗ですか？

丸又軒儀社 二本松斎場

真宗大谷派の
【焼香は2回】です。

2回香をつまんで香炉に入れます
2回とも、つまんだ手を額に
当てることはなくて結構です
つまんで乱れた香盤の香を
指の平で均したあと
合掌し、念仏を唱えます
※香盤…焼香のための香が入っている入れ物

国勢調査2025

今年は5年に一度の「国勢調査」が行われます。

国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、9月下旬に調査票を配付し、10月1日現在日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に調査します。

国勢調査2025



インターネット回答に

ご協力ください

インターネット回答のメリット

- ・スマートフォンやパソコンがあれば、24時間いつでもどこでも回答でき、仕事や家事の合間など、ご都合の良いタイミングでご利用いただけます。

- ・入力内容のチェック機能があるため、記入漏れや誤りを防ぐことができ、調査員や市役所からの確認の連絡も少なくなります。

- ・調査票を郵送したり、調査員と回収日時を調整する手間がありません。

- ・回答データは暗号化され、直接国に送信されるため、個人情報 は厳重に保護されます。

便利で安心なインターネット回答をご活用ください。

◎問い合わせ:

秘書政策課総合政策係
☎(55)5090
Fax(22)7023

熱中症を予防しましょう

これからの季節、晴れて気温が高くなる日が続きます。熱中症は暑さに慣れていない時期は特に注意が必要です。本格的な夏がやってくる前に、「暑熱順化(しよねつじゆんか)」をしておくことで、熱中症を予防することができます。暑熱順化とは、自分の体を暑さに慣らすことです。

暑熱順化の方法

暑熱順化に有効な方法は、熱中症の危険が高まる前に無理のない範囲で汗をかくことです。汗をかくことで体温が下がり、暑さに対する耐性が高まります。

【運動】

その日の体調や気温などの変化に注意し、ご自身の体調にあわせて、意識して少し汗をかくようにしましょう。水分や塩分の補給を忘れずにしましょう。

【入浴】

湯船にお湯を張って入浴しましょう。入浴の前後に十分な水分と適度な塩分を補給し、入浴して適度に汗をかくと良いでしょう。湯の温度を少し低めにし、少し長めに入浴することがおすすめです。ゆっくり入浴することは、睡眠の質向上や自律神経の切り替えにも効果があります。

◎問い合わせ:

健康増進課予防管理係
☎(23)6591
Fax(23)1714



市民が主役。

〈市長からの手紙〉

熱中症から身を守ろう
～危険な暑さに備えて～



二本松市長
三保 恵一

近年、地球温暖化等の影響により、極端な高温となるリスクが高まっています。

熱中症は私たちの身近に潜む脅威です。温度や湿度が高い環境で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節ができなくなることで発症します。初期症状は立ちくらみや頭痛、吐き気などですが、重症化するとけいれんや意識喪失を引き起こし、最悪の場合には命を落とすこともあります。

昨年5月から9月の間に、全国で熱中症により救急搬送された人数は9万7578人であり、平成20年の調査開始以降最も多い搬送人数だったそうです。

特に注意が必要なのは、こどもと高齢者です。こどもは大人ほど暑さに強くなく、自分で予防行動をとることが難しいため、周囲の大人が気を配る必要があります。高齢者は体内の水分が不足しがちで、暑さに対する体の調整機能が低下しています。

熱中症予防のためには、暑さに体を慣らし、エアコンや扇風機を適切に使用することが大切です。また、バランスの良い食事や体調を整え、暑い時間帯の外出を避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。

気象庁から「熱中症警戒アラート」が発表された際は「過去に例のない広域的な危険な暑さ」として警戒が必要です。市内公共施設の一部を涼み処(クーリングシェルター)として開放しておりますので、お気軽にご利用ください。

熱中症は予防が何より大切です。市民の皆さん一人ひとりが適切な対策を講じ、ご自身と周りの方々の命を守りましょう。

